

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 30 年 8 月 3 日
【会社名】	大正製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目 24 番 1 号
【電話番号】	(03) 3985 局 2020 (大代表)
【事務連絡者氏名】	人事部長 吉田 功
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田三丁目 24 番 1 号
【電話番号】	(03) 3985 局 2020 (大代表)
【事務連絡者氏名】	人事部長 吉田 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 30 年 6 月 28 日付けをもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価格」、「発行価額の総額」、「当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数およびその内訳」が確定しましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 5 項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

(注) 訂正箇所には下線を付しております。

(2) 発行数

(訂正前)

140 個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

138 個

(3) 発行価格

(訂正前)

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第 246 条第 2 項の規定に基づき、当社取締役及び執行役員、並びに大正製薬株式会社取締役、執行役員、理事等が当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権 1 個当たり 1,171,600 円 (1 株当たり 11,716 円)。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第 246 条第 2 項の規定に基づき、当社取締役及び執行役員、並びに大正製薬株式会社取締役、執行役員、理事等が当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

161,680,800 円

(11) 当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数およびその内訳

(訂正前)

当社取締役（社外取締役を除く）	7名	40個
当社執行役員	1名	1個
大正製薬株式会社取締役（社外取締役を除く）	8名	52個
大正製薬株式会社執行役員、理事等	<u>19名</u>	<u>47個</u>

(訂正後)

当社取締役（社外取締役を除く）	7名	40個
当社執行役員	1名	1個
大正製薬株式会社取締役（社外取締役を除く）	8名	52個
大正製薬株式会社執行役員、理事等	<u>18名</u>	<u>45個</u>

以上